

番 号 : 130924

国 名 : アフガニスタン

担当部署 : 農村開発部水田地帯第2課

案件名 : コミュニティ開発支援体制強化プロジェクト (研修マネジメント/地域開発)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 研修マネジメント/地域開発
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年10月中旬から2014年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1. 75M/M、現地 0. 5M/M、合計 2. 25M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
25日	15日	10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 9月25日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - ①業務方針の的確性 6点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務^注の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 18点
 - ③語学力 17点
 - ④その他学位、資格等 5点

(計100点)

類似業務	参加型開発、コミュニティ開発
対象国/類似地域	アフガニスタン、インドネシア/全世界 (本邦含む)
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

全人口の8割が農村部に暮らすアフガニスタン国では、農村部の開発が同国の安定と持続的な発展のための主要課題となっている。国際社会の支援の下、農村復興開発省 (Ministry of Rural Rehabilitation and Development: MRRD) はこれまでに国家連帯計画 (National Solidarity Programme: NSP) 等、コミュニティに直接裨益する国家プログラムを実施してきた。NSPでは、村落単位で開発促進を担う仕組みとしてコミュニティ開発議会 (Community Development Council: CDC、注1) を各地に設置し、CDCを通じて寄せられた住民の要望に

対し、ブロックグラントを活用し、道路、給水、電力、灌漑等の整備を行ってきた。現在はフェーズ3（2010年～2015年）を実施中で、2012年までに約3万のCDCが設置され、総額執行額約715億ドルが執行されている。

これらコミュニティ開発の実務を担うのは国家プログラム実施要員であり、具体的にはドナーが雇用したNSPプログラムスタッフやファシリテーション・パートナーと呼ばれる受託NGO、国際機関等である。一方、MRRD本省内でコミュニティ主導型開発の実務を担うコミュニティ主導開発局（Community-led Development Department: CLDD）の職員（政府雇用職員）は、国家プログラムの実務に組み込まれず、プログラム職員との明確な役割分担もない。こうした背景の下、コミュニティ主導型開発に係るMRRD本省職員を中心とする人材育成への支援要請にこたえ、JICAは「コミュニティ開発支援体制強化プロジェクト（AIRDSLCD、2011年3月から4年間）を立上げ、CLDDを中心とするMRRD職員の人材育成強化体制を同省農村開発センター（Afghanistan Institute for Rural Rehabilitation: AIRD）に構築すべく、支援を実施してきた。この一環でNSP職員、CLDD職員、AIRD職員を対象とする第三国研修「参加型開発」を2011年1月よりインドネシアをフィールドとして実施し、2014年1月には、最終回（第5回）を迎える。最終回の円滑な実施とともに、計5回の研修の成果レビューが必要となっている。

またMRRD組織全体に対しては、農村開発政策アドバイザー、クラスターCDCアドバイザー専門家を配置し、組織改革、国家プログラムの効果的な実施支援を担ってきた。クラスターCDCとは、複数のCDCを組織化した集合体で、広域インフラニーズに応える仕組みとしてJICAが「地方開発支援プロジェクト（IRDP、2005年から5年間）を通じて提案したものである。IRDP終了後、その成果を踏まえ、現在はNSPが日本社会開発基金（JSDF）を活用し、バーミヤン、バルフ、ナンガルハールの計3県内6郡で2013年12月末の完了をめざし、広域インフラ開発のパイロット事業を進めている。JICAは本年6月まで、クラスターCDCアドバイザーを派遣し、クラスターCDCパイロット事業の実施促進を支援してきた。本年6月下旬以降は、治安情勢等により専門家の現地派遣が制限されることとなったが、パイロット事業が遅延していることから、補足的に本邦からの遠隔操作により、これらパイロット事業の進捗確認、教訓抽出、今後の取り組みへの提案をまとめる必要がある。

注1：

CDCとはNSPIによって、参加型コミュニティ開発を推進するための最小単位として全国に設置された組織であり、民主的に選ばれた住民の代表によって構成される。

7. 業務の内容

本業務の目的は大きく二つにわかれ、①インドネシアにおける第三国研修「参加型開発」の円滑実施および研修全体の成果レビュー、②クラスターCDC事業（今年度内に終了予定）の進捗確認、教訓抽出、今後の取り組みへの提案となる。①は、国内作業と現地インドネシア派遣、②は国内作業としての業務となり、具体的な内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2013年10月中旬から2014年1月中旬：25日間）

① 第三国研修「参加型開発」

AIRDSLCDの活動に即した第三国研修の実施・活用を念頭に、インドネシア側関係者及びMRRD関係者と調整し、以下を担う。

- ✓ 実施済みの第1回～第4回の成果をレビューし、教訓をとりまとめる
- ✓ 前回までの教訓を踏まえた第5回の実施準備を支援する（必要に応じ研修 General Information(GI)の見直し、研修コンテンツのアップデート、研修参加者への事前アドバイス）

② クラスタ－CDC支援

以下について、本邦からの遠隔業務として、アフガニスタン事務所と調整の上、MRRD/NSP関係者とのメールコミュニケーションを通じ、進捗管理を行う。

- ✓ 遅延中のパイロット事業の進捗管理・実施促進を担う。

(2) 現地派遣期間（2014年1月下旬～2014年2月上旬：15日間）

① 第三国研修「参加型開発」第5回 現地派遣（インドネシア）

- ✓ アフガニスタン、インドネシア双方の開発事情等を踏まえ、参加者の理解促進に資するインプットを行い、第5回実施報告を作成する。
- ✓ 第1～5回の研修実施に関し、インドネシア側関係者（研修実施者CESSおよびCOMMIT（注2）、JICAインドネシア事務所、大使館等関係機関）へのインタビューを通じ、研修全体の評価にかかる情報を収集する。評価に際し、南南協力としての本研修によるインドネシア側へのインパクトも盛り込む。

注2：研修実施者について

- ✓ CESS (Center for Economic and Social Studies) はインドネシアの財団で人材育成を専門とする。本第三国研修実施全般に係る業務を受託し、ロジ・サブ両面を担う。
- ✓ COMMIT (Community Initiative for Transformation) は、JICAがインドネシアで実施した「スラウェシ地域開発能力向上プロジェクト」のカウンターパートが中心となって組織したコミュニティファシリテーションを専門とするローカルNGOであり、本第三国研修の講義、フィールド視察のアレンジを担う。

(3) 帰国後整理期間（2014年2月上旬～下旬：10日間）

① 第三国研修「参加型開発」

- ✓ 計5回の研修受講者ならびに受講者所属部局へのアンケート・ヒアリング及び必要に応じ、個別ヒアリング（メールベース）を併せて実施する。
- ✓ 上記で収集した情報分析を通じ、参加者の行動変容、組織へのインパクトを分析、研修プログラム全体を総括し、成果を取りまとめ、今後への提言を盛り込んだ第三国研修「参加型開発」の成果報告書（和・英 各1部）を作成する。

② クラスタ－CDC支援

- ✓ パイロット事業の達成度、開発インパクトを評価し、クラスタ－CDC支援報告書（和文 1部）として、今後のクラスタ－CDCスキーム運用・活用にかかる提言をとりまとめる。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（2）第三国研修「参加型開発」成果報告書（和・英）、（3）クラスタ－CDC支援報告書（和）とする。

- （1）第三国研修「参加型開発」第5回実施報告（和文 1部）
- （2）第三国研修「参加型開発」全体成果報告書（和文・英文 各1部）
- （3）クラスタ－CDC支援報告書（和文 1部）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ジャカルタ⇒マカッサル⇒ジャカルタ⇒成田を標準とします。

- (2) 戦争特約保険料
災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上は対象外となります。
- (3) 一般管理費等の上限加算
現地渡航先がインドネシアのみのため、一般管理費等率の基準（上限）の10%加算は適用されません。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年1月下旬から2月上旬の2週間を予定しています。現場はマカッサル市となり、近隣地域への域内出張が予定されます。

② 現地での業務体制

第三国研修のインドネシア側実施主体は、インドネシアの財団法人CESSおよびCOMMITが担っています。研修実施支援はこれら組織と調整・連携して進めていただきます。

③ 便宜供与内容

JICAによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり（研修実施者に依頼）

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

研修実施主体のCESSおよびCOMMITがアレンジします。準備段階で必要に応じ、テレビ会議を設定し、研修日程・内容等、調整することが可能です。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第二課（TEL:03-5226-8450）にて配布します。
 - ・ 第1回から第4回までの第三国研修実施報告書
 - ・ クラスタ-CDC事業 関連報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上